保　存　版

令和８年４月８日

保護者様

横浜市立東永谷中学校
校　長　土信田　園子

「風水害及び大規模地震などの発災」及び「警報発令時」における生徒の安全確保について

横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」等が発令された場合及び大規模地震発災時は、生徒の安全確保のために、東永谷中学校では次のような対応をいたします。

横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」気象警報の種類を問わず「特別警報」または「大規模地震警戒宣言」「東海地震注意情報」が発令されたとき

１　登校前に発令されたとき

午前６時の段階で発令中の場合は、**当日は「臨時休業」**といたします。

（臨時休業伝達の「すぐーる」等の配信はございません。ご注意ください。）

「暴風警報」を伴わない「大雨警報」や「洪水警報」等については**「平常授業」※**です。

※「登校が危険である」と保護者が判断された場合は、学校に連絡し、登校を見合わせてください。
その場合、「欠席」「遅刻」の扱いにはいたしません。

２　登校後に暴風・大雪・暴風雪・降灰・特別警報が発令されたとき

学校や地域の**状況に応じて学校長が判断**いたします。

３　登校後に「大規模地震警戒宣言」「東海地震注意情報」が出されたとき

「東海地震注意報・予知情報・警戒宣言」が横浜市内に発令された場合については、
生徒は、原則として学校に留め置き、保護者の引き取りとなります。

大地震が発生したとき

１　横浜市内で震度５強以上の地域が１ヶ所でも発生したら原則当日及び翌日は休校です。

ただし、被害が少ないなど状況によっては、**学校長の判断**で教育活動を継続することもあります。

２　登校後に大規模地震が発生したとき

「震度５強以上が横浜市内に発生、観測された場合」「震度５弱以下が発生しライフラインが遮断された場合」は
生徒は、原則として学校に留め置き、保護者の引き取りとなります。

- なお、ご家庭では、テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネット等により、情報を正確に把握するようお願い申し上げます。
- 下線部の場合については、できるかぎり「すぐーる」でのメッセージ配信・HP での伝達を発信していきますが、停電その他により不可能な場合もございますので、ご了承願います。